



## 信用と笑顔が売りもの

12月は、むかしから師走〈しわす〉といわれているように、一年中で一番あわただしい月です。

とくに、ボーナス、お歳暮、忘年会、買物などで街の中には、たくさんのお金が流れます。また、いつもお金を相手の金融機関も12月は、大変な忙しさです。

一日に数百人のお客さんと応待する//若い銀行員さん//。いくら忙しくても笑顔を忘れていない。

そして、信用と敏速な事務処理を求めるお客さんに対し、間違いは絶対に許されないし、のんびりなどはしてられません。

市内には、事業所が6、ここで働く従業員は67名です。

年々利用客が増え、扱い金額も増加の一途をたどっている金融業の世界で活躍する、この若い情熱と笑顔は、発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

若  
群  
像

12月号

1972

No.158

# 土地の先買い制度のあらまし

今年六月、土地の先買い制度などを内容とする「公有地の拡大の推進に関する法律」ができました。これによると、十二月一日から、市街化区域内における土地の取引が制限されることになりました。

みなさんに、この制度のしくみについて十分にご理解いただいで、みんなで住みよいまちをつくりあげるためにご協力をお願いします。



## 1 土地の先買い制度の目的

都市を住みよく、働きよくするために、道路、公園、下水道、学校などの公共施設を計画的に整備する必要があります。しかし、まだまだ整備が十分とはいえません。しかも、地価の上昇などがわずわいして、土地の取得が思うままにすすまない傾向にあります。そこで都道府県や市町村などが道路、公園などの公共的な目的のために必要な土地を計画的にしかも先行的に取得できるように、土地の先買い制度ができたのです。

## 2 土地の先買い制度とは

都道府県や市町村などの公共の目的のために必要な土地を取得するための一つの制度です。この制度を一般的に説明しますと、みなさんが土地の売買などを行なおうとするとき、そのことを知事に届け出て、公的な機関(道、市等)がその土地を道路、公園などのために必要と認め、その土地を優先的に譲り受けることが

できる制度です。この制度は外国でも活用されておりますが、その外土地の譲渡の届け出、土地の買取りのための協議などを内容としたものが定められております。とくにこの土地の先買い制度は都市計画法に定められた、市街化区域内にしか適用されていないことにご注意下さい。

## 3 土地の譲渡について

あなたが市街化区域内の次の土地を有償で譲渡しようとするとき(土地の売買や交換等)は、契約をする前にそのことを通知事に届け出る必要があります(受付は、市都市計画課で扱います)。(1)都市計画で定められた道路、公園、学校などの施設の予定区域内の土地。(2)道路、河川などの予定区域としてそれぞれ法律の手續きにより定められた区域内の土地、史跡、名勝、天然記念物の区域内の土地で知事が指定し、公告したものを。

(3)知事が指定し公告した土地区画整理事業の施行区域内、または新都市基盤整備事業の施行区域内の土地(この場合その都度お知らせします)。(4)面積が二千平方メートル以上(約六百五坪)の土地。しかし、次の場合は届け出の必要はありません。イ(1)(2)(3)の場合でも三百平方メートル(約九十一坪)の土地。ロ(1)(2)の場合でも(3)の知事が指定した事業以外の土地区画整理区域の施行区域内の土地(知事が指定しない土地区画整理事業)。ハ国、地方公共団体、土地開発公社、日本住宅公団等の一定の公的な法人に土地を譲渡するとき。ニ公共的な事業のために土地を譲渡するとき。ホ都市計画法により開発許可を受けた土地。ヘ過去一年の間に届け出し、又は申し出をして地方公共団体が買い取らなかつた土地を届け出、又は申し出をした人が譲渡するとき。ト農地を農地として譲渡するとき。なお土地の面積は、一件当りで(二筆以上であってもその合計)計算します。又実測面積が基準ですがわからないときは、公簿面積でもよいことになっております。

用できると認めれば、知事あるいは市などが申し出の方と協議することになります。なお申し出の方法は市を通じて通知事になることになりました。

## 5 届け出や申し出したあと

あなたが届け出や申し出をした土地を、道知事、市、土地開発公社などが道路、公園、学校などの公共の目的で必要としたときは、その内容を記して買取りの希望を通知します。そしてあなたと協議させていただくこととなります。しかし、必要としないときは、その旨通知します。この通知があったときは、自由に土地を売ってもよいこととなります。このいすれかの通知は市に届け出、又は申し出した日から二週間以内になることになっていきます。

土地の買取りは強制的なものはありませんが、買取りの協議は、正当な理由がなければこぼんではいけないことになっております。土地の買取りは、もちろん正当な価格という事はいまでもありませんが、一般の売買とくらべて、譲渡所得税などの税の軽減措置がはかられます。

## 6 届け出や申し出の手續き

届出や申し出の手續きは、通知事あての土地有償譲渡届出書また

は土地買取り希望申し出を市の都市計画課に提出して行ないます。

様式は市にあります。土地の位置や形がはっきり示された図面も添付する必要があります。

なお届出の義務をおこなった場合には過料に処せられることがあります。

7届出や申し出をする

一定期間土地の譲渡が

制限されます

土地の譲渡は届け出や申し出した日から最大四週間ですが、いろいろの場合によって次のようになります。

(1) 知事から買取りの協議の通知

(二週間以内)があった場合、通知の日から二週間経過した日(協議が成立しないときはその時)まで。

(2) 知事が買取らないという通知

(二週間以内)があった場合はその通知のあった時まで。

(3) 知事から通知がないときは二週間経過した日まで。

× × ×

以上、土地の買取り制度のあらましを説明いたしました。これは土地の所有者に積極的に協力

をいただかなければ効果がありません。市民のために必要な公共施設などの整備を進めていくためには、これに伴う土地はぜひ必要

です。みなさんのご協力をお願いします。なお疑問な点がございましたら市役所都市計画課にお問

合せ下さい。

# 慣れた火に 新たな注意

## 年々増加の火災、多い焼死者



産業の著しい発展と生活水準の向上に伴い、出火件数、損害とも年々増加の傾向を示し、火災の態様も複雑多岐にわたっています。

昭和四十六年中における登別市の火災は出火件数三五件、損害額三千八百七十六万二千円、負傷者五人となっています。

また、本道における火災状況は出火率では全国平均を下回っていますが、焼死者は年々増加の傾向にあり、昨年は一九九人と一昨年に続き戦後二番目に多く、しか

も東京都の一四二人に次いで第二位を占めて、また、人口比率で見ると全国平均を大幅に上回り第一位となっております。

これから寒冷積雪期を迎えるにあたり、各家庭においては、火の元に十分注意してください。

### 住宅の火災は悲惨

住宅火災で死者が多いのは乳幼児、老人、病人などです。また、最近新建材をはじめ石油化学製品が多く使われるようになり、火の回りが早く有毒ガスを発生要素が多くなってきました。特に夜間の火事は危険です。万一に備え、わが家に合った消火と退避の方法を考えておくことが必要でしょう。

こうした悲惨な住宅火災も、原因をたぐっていくと、常に「まさか」と「不注意」が火事の元になっています。

### 住宅火災はこうして起こる

火災は、「火源」「可燃物」「空気」の三要素が結びついて起こります。この因果関係がわかると予防のポイントがはっきりしてきます。火源別に整理して、その対策をまとめてみましょう。

#### 「たばこ」は

「動く火源です」

火のついたタバコの温度は六〇〇度、吸うと八〇〇度近くなり

ます。消したつもり吸いながら投げ捨てて、ケシ粒ほどの火が残っていたため、たちまちくすぶりだしてもとに戻ってしまいます。

●寝たばこをしない

●投げ捨てをしない

●くわえタバコで歩かない



#### 「ストーブ」

正しい使い方を



電気、ガス、石油ストーブによる出火は、器具自体の故障よりもむしろ、誤った取扱いが原因の大半を占めています。石油ストーブの火を消さずに給油したり、カーテンのそばに置いたりしないよう心がけましょう。

●まわりに燃えやすいものを置

- 火をつけたまま、持ち運ばない
- 使ったあとは完全に消えたか確かめる

### 《電気器具》

—あぶない切り忘れ—

いろいろな電気器具がふえています。コンセントに差込んだまま外出したり、電熱器をこたつがわりに、使ったため火災を起しています。

- たこ足配線をしない
- スイッチは必ず切る
- 目的以外の使用をしない
- アイロン、コタツなどのプラグは使わないとき、必ずコンセントから抜く

### 《ガスコンロ》

—消し忘れはないか—

消し忘れは論外ですが、天ぷらを揚げている場合などは、電話がかかったり、赤ちゃん泣きだしても、すぐその場を離れず火を消してから行くようにしましょう。また、プロパンガスは空気がより重いので、漏れたガスが部屋に滞留して爆発を起します。

登別市でも今年に入りプロパンガスによる火災が五件も発生し、二人が死亡、四人が負傷しています。

すので特に注意をしてください。

- コンロの周囲を燃えにくくする
- コンロの上部にふきんなどをかけない
- ガスもれを点検する
- 使用中その場をはなれない



### 《マッチ》

—こどもの手のとどかないところに—

こどもの火遊びは火災原因の上位をしめ、年々ふえてきています。特に幼児のマッチ遊びは危険です。● マッチ、ライターなどは、こどもの手のとどかないところに置く。● マッチの燃えがらは、水の入った不燃性の容器に入れる。

### 《たき火・取り灰》

—後始末は完全—

たき火、取り灰を屋外に放置したり、不注意に取扱ったため、わずかに残った火から火事を起した例は数多くあります。

- たき火をするときは、消防へ連絡する
- 風の強いときは、たき火をやめる
- 消火用の水を準備し、後始末を完全にす

### 《家庭の中の危険物》

—火のそばで使わない—

灯油、ベンジン、殺虫剤やマニキュア、燃料でラッカー、ニス、シンナーなど危険物が家庭の中にはたくさんあります。うっかり火のそばで使すと「引火」や「爆発」で火事をひき起します。

- 火のそばで使わない
- 殺虫剤などのエアゾール製品の空き缶は、たき火の中に投げ入れない
- 直射日光にあてない、高温になるところには置かない

### もし火事になったら



注意していても、火災になることはあります。あわてず、うまく火とたたかうために家族みんなで対策をきめておきましょう。

- 避難方法を確かめておく
- 老人、こども、病人はなるべく階下に寝かせるようにしましょう。

● 火事！と大声で隣近所に呼びかけて協力をもとめる

### 冬休みは

### きまりを守って

### 楽しく



冬休みはお正月を中心とした、スキー・スケート・たこあげ等、こどもらには楽しいことの一ぱいある長い休みです。

また反面、寒さの厳しい時、健康にも十分注意しなければなりません。

冬休みの生活については各学校から、いろいろな指導があると思いますが、次のことについては地域の人々、子を持つ親、みんなが注意し合いましょう。

- ◎ 道路でのスキー、スケート、そり遊びをしている時は、はつきり、「いけいけ」こんよ。あぶないから止めましょう。」と注意してあげましょう。
- ◎ はつきり消防機関に知らせる「火事です。〇〇町〇〇番地△△中学校東側△△宅が燃えています」といったように要領よく、あわてずに消火する
- ◎ 初期消火は天井に火がはいるまでです。それまでは家の者が協力して消火しましょう
- ◎ 消火器、消火用水などを用意し点検するようにしましょう

げましょう。

◎ 沼、川の水の上のあそびは、氷の質、天候、気温の状態等、保護者が十分注意して、危険な日には遊ばせないようにしてください。

◎ 近所のあき屋、アパートの一室等で、有機溶剤（シンナー）等の乱用がおきる季節です。そんな少年のグループを発見した時はすぐ警察に連絡してください。

◎ 正月気分、未青年が酒を飲み、タバコを覚えるのもこの時期です。十分注意をしてください。

その他、学校で決められたことをよく守って楽しい冬休みを過ごすようにしてください。

—少年指導センター—

# 昭和46年度 水道事業の業務状況

昭和46年度の水道事業の業務状況をお知らせいたします。

**給水状況** 年間総配水量は 3,893,557m<sup>3</sup>で前年度に比し5.4%の増、1人1日平均配水量は 273ℓで昨年度より1ℓ増えています。

**財政状況** 給水収益(水道料金収入)は、73,074,406円で、前年度に比し10.6%増となりましたが、起債の償還金や人件費等の増加により昨年度同様、収支は赤字になっています。

## 昭和46年度水道事業会計決算状況

### 損益計算書

#### 水道事業の部

取 入		決 算 額	支 出		決 算 額
科 目		円	科 目		円
営業収益	給水収益	73,074,406	営業費用	原水及浄水費	23,860,999
	受託工事収益	70,427,889		配水及給水費	10,836,701
	量水器取替工事収益	1,111,200		受託工事費	70,972,350
	その他営業収益	1,872,640		業務係費	9,624,785
小計		146,486,135		減価却費	11,185,201
				資産減耗費	9,693,923
営業外収益	受取利息	151,338		その他営業費用	10,916
	雑収益	148,676		小計	1,165,791
小計		300,014	営業外費用	支払利息	16,216,831
合計		146,786,149		雑支出	0
			小計		16,216,831
			合計		153,567,497

当年度純損失 6,781,348 円

#### 雑用水事業の部

取 入		決 算 額	支 出		決 算 額
科 目		円	科 目		円
営業収益	給水収益	2,313,733	営業費用	配水及給水費	4,733,410
	受託工事収益	0		受託工事費	0
	その他営業収益	340		業務係費	2,320
小計		2,314,073		減価却費	1,087,117
				資産減耗費	0
営業外収益	雑収益	0		小計	5,822,847
小計		0	営業外費用	支払利息	11,678
合計		2,314,073		雑支出	0
			小計		11,678
			合計		5,834,525

当年度純損失 3,520,452 円

## 営業状況

事 項	数 量
総配水量	3,893,557m <sup>3</sup>
1日平均配水量	10,638m <sup>3</sup>
1人1日平均配水量	373ℓ
人口	47,399人
給水区域内人口	44,778人
給水人口	39,007人
普及率	87.11%

## 経営状況

資 産	負 債
280,940,917円	32,753,010円
固定資産	流動負債
271,203,919円	32,753,010円
流動資産	資 本
9,736,998円	248,187,907円
	資本金
	258,637,947円
	剰余金
	▲10,450,040円

# 絶滅しよう



近年における自動車交通の急激な伸展にもなつて、交通事故は毎年増えるばかりです。

このために、幼ないごもさんをはじめとする多くの尊い人命が失なわれていることは、誠に痛ましい事実です。

これらの交通事故の防止対策の中で、特に家庭、学校、職場における交通安全の知識の普及と運転者、歩行者のモラルの向上が重要でありますが、なかなか守られていないのも事実です。

そこで、登別から交通事故を撲滅するために、市民総ぐるみで協力していきましょう。

## 増大する 交通事故

私たちの住む登別市は、みなさんご存知のとおり、市の中央部を国道三十六号線が走っている関係から、国道での事故発生率が最も高くなっています。

事故のいずれも、運転者のちょっとした不注意、スピードの出しすぎによる無謀な運転によつて発生していますので、みなさんも交通事故を他人ごとのように考えたりせず、いつ自分の身にもふりかかってくるかわからないのですから十分に注意しましょう。

人命はあらゆるものに優先して尊重されなければならないことはすでにご存知でしょうが、この尊

い人命が運転者・歩行者のちょっとした不注意から簡単にうばわれてしまうのです。本当におそろしいことではないでしょうか。

わが国では、交通事故のため、毎日約四十五人もの尊い生命が失なわれている現実を知っていたら、肉親や我子、我夫を奪われて悲しんでいる方々の苦しみを考えてください。そして、あなたの子供さんが、親が、兄弟が、またあなた自身が交通事故の犠牲になつたらどうなるかを考えてください。

事故に会つてからでは遅すぎます。

登別市で発生した交通事故を分析してみますと、昭和四七年一月下旬から十月末までで、

発生件数 一三一件  
死者 七名  
傷者 一八二名

にもなつており、このうち、車と車の事故が四七・三%でこの車対車の事故のうち、冬の凍結した路面でのスピードの出しすぎによる追突事故が五八・一%と非常に多くなつています。

また、歩行者事故は全事故の一三一件に対して四四件ですから、三三・六%と多くなつています。歩行者事故での死傷者は、全死傷者の二三・二%も占めこのうち半数近くは、歩行者にも何らかの過失があつたものです。

ここで、市内で起きた事故をふりかま原因、反省点などにつ



いて考えてみましょう。

## 無謀運転による事故例

昭和四七年二月二十六日、午前零時十分、市内登別町一二六番地先の国道三十六号線で事故発生。

Aは宗蘭方向から苫小牧方向にむけ、百キロの猛スピードで直進中、故障のため一時停止中のBさんの車を発見して、ブレーキを踏んだが間に合わず激突した。同乗していたCさんは脳挫創、頭蓋骨粉砕骨折のため即死。

# 登別5万人の悲願

## 痛ましい交通事故を

### 反省要旨

高連のカッコ良さ、技術の過信から起こる事故は、行々にして大事故をひき起こす原因となっています。

「大丈夫だろう」と安易な気持ちでスピードに麻痺して運転しているのは、大変危険なことなのです。

また、歩行者や車の動きを予見し、それに適応できる措置能力をもつことは絶対の条件です。

とくに、冬期間はスリップ事故の多くなるシーズンです。スピードは控え目、ブレーキは早目にをいつも心がけて運転しましょう。

〈毎日45人もの尊い生命が失われている〉



### 横断歩道無視の事故例

昭和四七年一月十九日、午後八時二五分、市内登別町五四番地先の国道三六号線において事故発生  
 Aは苫小牧から室蘭方向に向け四〇キロの法定速度を守って進行中であったが、横断歩道を左から右方向に歩行中のBさんを、車の前部でひいてしまった。

Bさんは全身打撲、脳内出血のため即死。

### 反省要旨

交通戦争といわれる今日、事故から身を守るための知識を得るのには常識ですが、案外おろそかにされてはいないでしょうか？

交通ルールを十分に守ること、そのことが自ずと自分の身の安全を守ることになっています。この事故は、横断歩道を渡る絶対安全であると考えて、車がとまってくれるだろうと先走ってしまった歩行者にも責任がありますが、横断歩道の手前では徐行するように義務づけられているのに、それを無視した運転手にも重大な責任があるといわなければなりません。

### 交通事故は防止できる

人間は、「自分だけは事故を起さない」といった楽観的な感情をもちやすいものです。また、他人の不幸もすぐに忘れてしまいがちです。大半の人は、事故を起こしてしまうような精神的弱点をもっている場合が多いということです。

一定の検査によって、ドライバーの短所や欠点を発見し、適正な指導を行なっている「北海道自動車運行管理センター」での分析をみますと、

◎手足の機敏さはよいが、注意の配分に欠け、変わった交通事態が発

生すると、冷静な判断が出来ずに行動が先走。

◎あせり気味で事態の認知よりも行動が先走り、判断することを省略してしまう人。

◎判断は早いが行動がよいことに気付かない人。

◎認知、判断、行動もよいが情緒不安定で、すぐにカッノと頭に來てしまう精神の不安定な人。

これらの四つのパターンにまとめられますが、全体的には反射神経はよいが注意力の配分に欠け、認知と反応動作のバランスが劣ること、運転技術は大体よいとして

も精神的活動面や情緒安定性に欠け、適確な判断や行動をとれない傾向の人が、最近多くなっています。事がこの分析の結果証明されています。

適性検査はこうした「自分の欠点」を知ることができるので、指摘



された点を絶えず心がけ、これをおすようにすれば、事故防止のうえに大きく役立つと思います。

### 〈車対車の事故のうち58.1%〉



「冬の交通事故防止運動」第二期  
 昭和四七年十二月二十一日(木)から

昭和四八年一月二〇日(土)まで  
 (重点目標)

◎スリップ事故を防止しよう

◎ことごと老人を交通事故から守ろう

◎飲酒運転や過労運転を絶滅しよう

◎マイカーを自しやくし、路上駐車をやめよう

◎自転車を持っている方へ

◎夜間の無灯火運転は危険ですから絶対やめましょう。

◎左側通行で運転ルールを守りましょう。

◎自転車のタイヤはいつも夏タイヤです。冬の凍った路面での運転には十分気をつけましょう。

# 年末年始の食品衛生

年末になると、贈答用や、クリスマス、正月用などに多くの食品が出回ってきます。

しかし、昔からわが国では、正月用品は美しく見せるといふ考え方が強く、そのために、規定以上の着色料や禁止されているものを使ったり、漂白剤や発色剤を多量に使つたなどの違反が予想されます。

また、平常の能力以上に、製造したり、販売するため、いきおい製造場や販売場が不衛生になつたり、食品の製造、加工が粗雑になり、異物が混入したり、腐敗や変質するといった事故も考えられます。

これらの違反や事故をなくするため、全国の各保健所では、毎年「年末年始のいっせい取り締まり」を行なってきました。

本道でも、昨年の年末年始の取り締まりでは、二万八千九十三件の食品関係営業施設の監視指導、一万五千三件の食品を店先から持ち帰って検査を行ない、施設が悪かったり、取り扱ひの悪かった二千七百七十九件の施設が、営業停止や改善指示などをうけ、また、表示違反や添加物の不正使用などの、一万三十二件の食品については、廃棄処分や返品措置をしました。

ことしも年末から年始にかけ、一か月間を「年末年始不良食品の

いっせい取り締まり」期間として全道の食品衛生監視員が、監視指導や添加物を主としたもち帰り検査を行ない、不良食品の一掃を期していますので、消費者のみならず、不良食品を発見したときには、すぐに保健所に連絡してください。

また、ご家庭においても、冬で寒いからといって油断することなく、食器類、野菜、魚肉などを長い日数放置しておいたりせず台所はいつも清潔にしておき、ねずみなどによる伝染病や食中毒には十分気をつけられて、家族そろって明るいお正月を迎えるようにいたします。

(室蘭保健所)

## 知っておくと便利

### 『税の話』②

今回は、市税の課税方法をざっばにお話ししましょう。

まず、市民税ですが、所得を有する個人と市内に事務所をもっている法人に対して、均等割と所得割、法人税割の二本立てに計算して課税します。固定資産税は、市内に土地、家屋、償却資産等をもっている個人と法人に対し課税します。

軽自動車税は通称小型自動車以下に属する車輛を所有する人に課税します。

市たばこ消費税は、みなさんが市内で買った代金に含まれており、一定税率を乗じて出た税金を専売公社より納めていただいています。

電気ガス税は、電気またはガスの使用料金に含めて電気ガス業者が、みなさんから集金して一括して納入されることになっています。

木材引取税は、原木素材の取引に対して、その価格に一定の税率をかけて引取者に課税します。

入湯税は、鉱泉浴場に入湯するお客さんに課税する市税で、浴場経営者に徴収してもらい、一括納入していただいています。

都市計画税は、都市計画法の規定により指定された、市街化区域内に所在する家屋、土地に対してその所有者に課税します。

### 年末調整について

今月は、給与所得者(サラリーマン)は年末調整で完全な事務処理をするために、家族構成の異動、保険料の掛金などを給与担当者へ報告し、書類を作成してください。また、自営等をして2月の申告の必要な方は、申告のときに必要な書類を今から準備しておいてください。

(税務課市民税係)

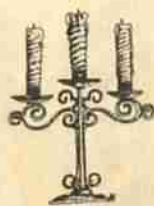
## 第2回 戦没者勲記勲章伝達式



四十七年度、第二回目の戦没者勲章の伝達式が、さる十一月二十八日市役所会議室において行なわれ、戦没者に黙識されたあと、遺族に対して勲記、勲章が、田村助役から鄭重に手渡されました。このたびの勲章者はつぎのかたがたです。

- ▽勲八等旭日章 下山新吉(上鷺別町)
- ▽勲七等旭日章 佐々木為雄(鷺別町)
- ▽勲八等瑞宝章 奥山長治(来馬町)
- ▽勲七等瑞宝章 藤井藤松(登別町)
- 石川正年(来馬町)
- 窪谷 浩(登別町)
- ▽勲六等瑞宝章 佐藤寅松(登別町)

## 暮しのしおり



いよいよ今年も最後の十二月がきました。日が短く、日ごとに寒さが加わってきました。家の中では火の気が恋しく、野外の景色はあびしさをまして、あわただしい歳末の気分がただよってきます。寒さはこれからまだまだ加わりましようが、いいお年を迎えるためがんばりましよう。

### 大みそか

小さなお子さんのいるご家庭では、もうすぐやってくる学校の冬休み、つづいてクリスマス。クリスマスから大みそかまでの早いこと、全く目の回るようなという形容がピッタリのお母さんたち。子どもたちは、もういくつ寝るといなどとはしやき回っているというのに……

さて、お正月の用意ははじままでにはすませましよう。大掃除のしんなどとは来年になってからでもできます。主婦の台所仕事は早めに切りあげて、新しいカレンダーをかけ、家族そろってテレビを見ながら、忘れよとなりわたる除夜の鐘に耳をかたむけ、決して忘れまいと思ふ気持ちを固く引締め、心を澄まして新年を迎えましよう。





おいそうに出来あがったお寿しがたくさん/  
ちよつとつまんでみたくになりますね

## 板前さんが保育所を慰問

さる十二月四日、ことし九月に発足したばかりの北海道全調理師会室蘭支部札幌分会(会長 千田利英)の若い板前さんたち二十名が、日頃、ご利用いただいているお客様方に何か心ばかりでも良いから奉仕してみたいと相談した結果、今回の本町保育所、富士保育所の園児約百二十名に対する、お寿しのごちそうでした。

板前さんたちは、商売柄、夜がおそく、朝早く起きるのは、とてもつらいのに、この日は、特に朝早くから保育所にあつまっていただき、各自持ちよった材料で腕にみかきをかけての大サービスには、園児も大よろこび、「おいしいがおいしいが」と巻巻しを、口いっぱいにはおぼっていました。

板前さんたち「ささやかではありますけど、来年も何かやらせていただきます」と奉仕のよろこびを言葉少なにかみしめていたようです。



日頃の腕のみせどころ、子供たちの喜ぶ顔を見たくてやってきましたガンパッテます



「こういうことがいつもあるといいな! おじさんたちまた来てよね?」



「いくつ口に入れば気がすむの?—」「あんまりおいしいから、つい手が出ちゃうのさ!」

### 市の人口

(10月末現在)

総人口	48,377	(198増)
男	24,151	(90増)
女	24,226	(108増)
世帯数	13,863	(73増)



## 今年も残り少なくなりました

あなたの税金は年内に  
納めて明るい正月を  
迎えましょう

市道民税、固定資産税、国民健康保険税



◎世界文庫を設置する  
 国際社会に生きる日本人としての意識をたかめ、国際感覚を身につけていただくとうと世界各国に関する図書を五〇〇冊用意いたしました。また、この世界文庫をとおして講座および同好会組織の育成を行ないます。

◎分類、書名、著者名の各目録カードを配置する  
 分類、書名、著者名の各目録カードを二階のカウンターの横に、配置いたしましたのでご利用ください。この目録カードは、市立図書館の全図書を分類番号、書名、著者名ごとに記入してあります

◎休館日  
 月曜日、国民の祝日、月末、年末年始(三十一日～五日)

◎貸出し期間は十日間  
 ◎返本は必ずカウンターへ

◎開館時間  
 火曜日～土曜日 十時～十八時  
 日曜日 十時～十五時

◎図書の利用は無料  
 ◎全館暖房で冬も快適



自分のからだ相談のこと

二度あると思えます。  
 ふつか酔いとは、前日酒を飲み過ぎて、頭痛、吐きけ、食欲不振、全身倦怠などを起こすもので、これをたちまち霧散させるような特効薬はありません。  
 予防はなんといつても飲み過ぎないようにするのが第一です。  
 また、強い酒を多量に飲まず、十分水分もとるようにし、必ずおかずを食べ、酒だけ飲むといったことを避けるなど心がけます。予防薬と称するものを服用してもあまり役に立ちません。  
 ふつか酔いは、アルコールによる急性胃腸炎、アルコールの代謝

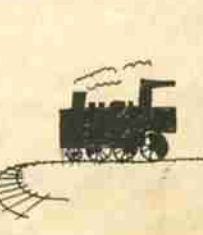
### ひとくち健康メモ

ふつか酔いは次により手当てをします。  
 (1) アシドーシスをなおすために重曹を一回2～3g服用します  
 (2) 肝臓の保護には強肝剤としてビタミンB<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・B<sub>6</sub>・B<sub>12</sub>・ビタミンC・チオクタン・タチオン

によって起こるアシドーシス(血液の酸性化)、脱水症状の三つからなると考えられます。胃腸から吸収されたアルコールは、肝臓で酵素によって分解され解毒されますが、この中間産物としてアセトアルデヒドが血液中に増加すると、アシドーシスが起り頭痛などの原因となります。  
 (3) 頭痛には対症療法として、セデス、オプタリドンなどの鎮痛薬を用いると多少効果がありますが、これは乱用しない方がいいです。  
 ふつか酔いは、自分の意志で避けることができますので、からだ相談しながら飲みたいものです。なお、最近急にアルコールに弱くなったように感じましたら、病院で肝臓の検査を受けることをおすすめします。

山手通りの舗装促進を行なうてほしい。(山手通り町内会)  
 ▼この道路は、街路事業計画(十六号幅)に指定されていますが、この事業はなかなか難しく早期実施はできません。しかし、簡易舗装は行ないたい。(建設部土木課)

### 市民の声



▼西口駅前広場は、現在約四千平方あり、この内四分の三以上は国鉄用地となっているのが現状です。この駅前広場の整備のために国鉄との合意を得なければなりません。また、商工会議所が中心となつてすすめている西口駅の改築は、市も札幌国鉄総局に対し強く申し入れてきました。その結果、国鉄もとりあえず改築の設計だけはじめ、橋上駅のようなものが検討されるのではないかと考えられます。駅前広場の美化は、駅舎の改築と合せて今後共強力に押し進めていきたいと思います。(建設部土木課)

「昆虫記」を書いたファーブルの異色の伝記、三人の子供がファーブルをたずね、かれの人間像を浮きぼりにする。  
 ヤン 揚子江のほとりに育ったヤン少年を主人公に、戦争のほんとうの姿をうきぼりにしてみせる長編小説。  
 (前川康夫作)

◎図書館利用状況 十一月末現在  
 登録者数 三千二百八人  
 貸出冊数 二万三千三百九二冊  
 入館者数 三万三千二百七五人

▼小学校高学年向  
 ホタルの歌 (原田一美作)  
 山奥の小さな小学校の先生である著者と、そのおしえ子たちが三年間にわたって、ホタルの一生を研究したときの物語。  
 虫の詩人 (エレノアニドリ作 柳原晃三訳)

年末年始は忘年会、新年会、クラス会など、お酒を飲む機会が多くなります。皆さんも飲み過ぎて苦しい思いをした経験が、

ふつか酔いは、アルコールによる急性胃腸炎、アルコールの代謝

### 健康メモ

ふつか酔いは次により手当てをします。  
 (1) アシドーシスをなおすために重曹を一回2～3g服用します  
 (2) 肝臓の保護には強肝剤としてビタミンB<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・B<sub>6</sub>・B<sub>12</sub>・ビタミンC・チオクタン・タチオン

ふつか酔いは、自分の意志で避けることができますので、からだ相談しながら飲みたいものです。なお、最近急にアルコールに弱くなったように感じましたら、病院で肝臓の検査を受けることをおすすめします。

山手通りの舗装促進を行なうてほしい。(山手通り町内会)  
 ▼この道路は、街路事業計画(十六号幅)に指定されていますが、この事業はなかなか難しく早期実施はできません。しかし、簡易舗装は行ないたい。(建設部土木課)

# 広報のほりべつ おしらせ

発行 47. 12. 15. No.18

## 交通安全標語

※運転者向けのもの

飲酒運転や

過労運転を

絶滅しよう



## 年末・年始

### 市役所の執務が変わります

市役所(各支所、水道部、教育委員会、消防を含む)の事務は、十二月三十日の午後零時四十五分までです。

執務は、一月六日から行ないませんが、六日は午前中までです。

なお、休命中急用の場合は、当直者に申し出てください。

### 完全窓口無料化を

#### 国が実施します

申請手続は十二月二十五日まで

来年一月一日より、国が実施する老人医療費の無料化は、全国どの病院でも診療を受けることができ、医療費を支払う必要はありません。

そこで、現在使用されている老人医療費受給資格証の交付を受けている方で、登別市福祉事務所より「老人医療費受給者証」の交付申

請について」の通知書を受けた方々は、十二月末日で使用できなくなりますので、対象者は「加入医療保険証」「受給資格証」「印かん」「市役所よりの通知書」を持参し忘れずに次の日程により申請手続をしてください。

もし手続をしなかった場合には来年一月からの国の老人医療制度による診療を受けることができせん。

なお、次の方々も申請手続をして受給者証の交付を受けるようにしてください。

- ・満七十才以上の方で、受給者証の交付を受けていない方。
- ・来年一月中に満七十才になられる方または、二月以降に満七十才になられる方は、誕生日の前月に申請手続をしてください。

※ただし、四十七年一月一日以降に他市町村から転入された方々は前年(昭和四十六年分)の所得証明書を前居住地市町村から取りよせ、申請書に添付してください。

- ・十二月十八日 午前十時から午後二時まで 登別温泉支所
- ・十二月十九日 午前十時から午後二時まで 登別支所
- ・十二月二十日 午前十時から午後四時まで 鷺別支所
- ・十二月二十一日 午前十時から午後四時まで 光 和 園
- ・十二月二十二日、二十五日 午前十時から午後四時まで

中央公民館

## 保険料の前納制度のご利用を

郵便局の簡易保険

十二月は、保険前納制度の利用や、月遅れになっている保険料の払込、さらには、生命保険料控除の申告をしていただくなど、一年をしめくくる重要な月であります。《有利な保険料の前納制度

の利用をお奨めします》

十二月のように、まとまったお金が入ったときに、簡易保険の保険料前納払込制度を利用するとたいへん有利です。

たとえば、保険料を半年分前納した場合は、保険料一カ月分の二分の一の割引

保険料を一年分前納した場合は

保険料一カ月分の割引となります

《月遅れになっている保険料の払込をお願いします》

簡易保険の保険料は、月掛けが建前になっており、毎月約束していた日目に集金員が各家庭を訪問して保険料を払込んでいただくことになっています。

契約は、三カ月払込がなければ効力を失ってしまうことになりました。こうしたことになりましたら大変損になりますから、十二月のボーナス等の時期に月遅れになっている保険料の払込をお奨めします。(登別郵便局から)

## 年末・年始の清掃

年末のし尿汲取、ごみの収集は

### ▲し尿の汲取業務

- 12月30日まで現行通り収集いたします。ただし、窓口申込分は12月25日までの分を年内に汲取ります。
- 12月26日以降に申込まれても年内に汲取できない場合があります。

### ▲じん芥収集業務

- 12月30日まで現行通り収集いたします。

年始のし尿汲取、ごみの収集は

### ▲し尿の汲取業務

- 1月6日から平常通り収集します。窓口申込み分で、12月26日から12月30日まで分もあわせて収集いたします。

### ▲じん芥収集業務

- 1月4日から平常通り収集いたします。

特に、年末の汲取りの申込みは急増しますので、早目に申し込むとともに定期収集日に留守にしないようご協力をお願いします。

## 法規講習会の開催

道路交通法改定にともない法規講習会を次のとおり開催いたしますので、多数受講してください。

▽日、時 昭和四十七年十二月十日 午後六時から

▽場所 登別市中央公民館 二階ホール

## 冬休み中の

## 体力づくり

登別市青少年会館の冬休み中の日程を別表のように変更しますので、たくさんの方の利用をお待ちしています。

小学生と両親がともに卓球を楽しむ日もありますので、冬の体力づくりにおおいに利用してください。

また入館する方は、次のものを用意願います。

・運動くつ  
・卓球をする方はボール、羽球をする方はコック

なお、会館に次のような備品を用意しておりますので、係に申し出て使用してください。

・卓球用 ネット、ラケット  
・羽球 バレーボール  
・その他 ト、卓球台

・体重計、身長計、握力計、縄とび、ヘルスマスター二台

曜日	種別	時間	午前 10 ~ 12 時		午後 1 ~ 5 時		夜間 6 ~ 10 時
			1 ~ 3 時	3 ~ 5 時			
12月24日(日)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	剣道スポーツ少年団
25日(月)	休館						
26日(火)	卓球		小学生				柔道
27日(水)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	
28日(木)	バレー						バレー
29日(金)	羽球		小学生	中学生	中学生	高校・一般	
30日(土)	休館						剣道
31日(日)	休館						
1月5日(金)	休館						剣道
6日(土)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	小学生			
7日(日)	休館						剣道
8日(月)	休館						
9日(火)	卓球		小学生				柔道
10日(水)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	
11日(木)	バレー						バレー
12日(金)	羽球		小学生	中学生	中学生	高校・一般	
13日(土)	休館						剣道
14日(日)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	
15日(月)	休館						柔道
16日(火)	休館						
17日(水)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	柔道
18日(木)	バレー		小学生	中学生	中学生	高校・一般	
19日(金)	羽球		小学生	中学生	中学生	高校・一般	バレー
20日(土)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	
21日(日)	卓球		小学生、婦人 (両親を含む)	中学生	中学生	高校・一般	剣道

## 年賀状は

早目に!!

年末年始の郵便業務の円滑な運行をはかるため、次のことについて、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

・年賀状は、十二月十七日の日曜日に、家族そろって、お書きのうえ早期にお出しく下さい。

・年賀状に郵便番号を書いていただく都道府県名は省略できます郵便番号は、正しく、ハッキリと書いてください。

・年賀状は、市内、道内、道外あてに、それぞれ分けてお出しく下さい。

・年末贈答用小包は、十二月十五日までに、お出しく下さい。

せっかくの気持が、しっかりと形で先方へ届くよう包装は完全にしましょう。

小包は、途中で破損しないように丈夫な包装材料でしっかり荷造りして、荷札二枚つけてください  
(東室蘭郵便局から)

郵便番号は  
正しくはっきりと

